

えいおうキング

発行》山形市農業振興協議会

〈問い合わせ先〉

農政課 就農・経営支援係

TEL 641-1212 内線 430

山形市新春農業講演会のお知らせ

現在の農業・農村は、農業従事者の減少や高齢化・耕作放棄地の増大等の諸課題をかかえています。将来の農業に明るい展望を見出していただくため、有機農業で日本一美味しいお米を作ると全国から注目されている農業経営者による講演会を行います。皆様のご来場をお待ちしております。

1. 講演内容

演題：「これからの自立した農業について」

講師：遠藤農園（山形県高島町） 代表 遠藤 五一 氏

—講師プロフィール—

山形県東置賜郡高島町佐沢の江戸時代から続く農家の12代目として生まれ、高校卒業後、家業である農業に就く。2016年～2017年には上和田有機米生産組合の組合長を務め、今は相談役に就く。

日本最大のお米コンクール「米・食味分析鑑定コンクール」国際大会で4年連続金賞を受賞し、現在日本に7人しかいないダイヤモンド褒賞受賞者の一人となる。その活躍は注目され、日本一美味しい米を作る匠として、ETV特集「里山はうまい米を育む」では米作りの一年間を特集された。他にも、「カンブリア宮殿」、「ザ!鉄腕!DASH!!」、「太田総理」、「どっちの料理ショー」などメディアに多数出演している。

現在、北は北海道、南は九州、中国雲南省で技術指導を行っている。

【現職】

遠藤農園 代表、日本の篤農家、上和田有機米生産組合 相談役、食味分析鑑定コンクール国際大会 名稻会 会員、山形県有機農業匠、山形県つや姫マイスター、山形県つや姫大使、など

2. 開催日 令和4年1月21日（金）午後1時30分～午後3時30分

3. 場所 山形市東古館145番地
「山形市農業研修センター」（協同の社の南側に隣接）

4. 参加費等 入場無料、申込み不要（無料駐車場100台分あります）

5. 主催 山形市、山形市農業振興協議会、
一般社団法人山形市農業振興公社、山形市農業研修センター

6. 後援 山形市農業委員会、山形市農業協同組合、山形農業協同組合、
山形市認定農業者連絡協議会、山形市青年農業士会

お問合せ 農政課 農政企画係 電話 023-641-1212 内線 429

（一社）山形市農業振興公社 電話 023-644-162

【裏面もあります】

果樹王国やまがたを支えるみなさんへ

果樹共済に加入しましょう

山形県農業共済組合（NOSAI）では、近年多発する降ひょう・ゲリラ豪雨・台風・豪雪・開花期の低温など、近年多発する異常気象によるリスクに備え、果樹農家の経営を守る「果樹共済」への加入を推進しています。

詳しくは、お近くの果樹推進員または、山形県農業共済組合本所園芸部（656-8978）へお問い合わせください。

～果樹剪定枝の適正処理に努めましょう～

一昨年まで行っていた果樹剪定枝の無料受入は、今春は実施いたしませんので、事業系のごみとして、適正な処理へのご協力をお願いします。エネルギー回収施設（立谷川・川口）へ搬入する場合は、①長さ 60 センチ以下に揃え、②太さ直径 15 センチ以下で、③10 キログラムまでごと 140 円となります。

補助事業等の周知方法について

認定農業者の皆様が活用できる補助事業や制度については、年 7 回程度発行している『えいのうキング』でも随時周知しているところです。しかしながら、中には発行のタイミングが合わず、えいのうキングに掲載することができないものもあり、すべての補助制度について農業者の皆様個別に周知することが難しい状況です。山形市では山形市ホームページ上で事業の周知を行うこともありますので、農業者の皆様におかれましては、山形市ホームページをこまめに確認していただくようお願いいたします。

【[山形市ホームページトップページ](#)>[産業・ビジネス（メニューから）](#)>[農林水産業](#)>[農業政策](#) > **支援金等**】

補助事業については**支援金等**のページに掲載しています。

農地の貸借手続きのお知らせ

農業経営基盤強化促進法の改正により、令和2年度から農地利用集積円滑化事業（農協を通じた貸借）の新規受付や更新手続きができなくなりました。

そのため農地の貸借の手続きをされる場合は、下記① ② ③の内いずれかを選択して頂くことになります。

なお現在円滑化事業の貸借をされている方には、期間満了日が近づきましたら貸借手続きを順次ご案内いたします。

①農地中間管理事業

【申込方法】

申込受付は、山形市農協アグリセンター・山形農協各支店・各営農センター窓口で行います。申込用紙は各受付窓口にありますので、所定の事項を記入の上、ご提出ください。

【申請時の注意事項】

- ・賃借料について、物納による支払いはできません。
- ・契約期間は原則10年以上です。（より短い期間を希望する場合、5年以上も可）
- ・受け手に応募いただいた場合、一部内容を、インターネット等で公表することになりますので、ご承諾いただく必要があります。

※受け手の申込に関して、既に応募した方は、再度申し込む必要はありません。

令和4年の作付けから農地中間管理機構を通じた貸借を希望の場合は、**令和4年1月21日(金)**までお申し込みください。

②利用権設定等促進事業（個人間での利用集積）

次回の申込締切日 令和4年2月18日(金)

【受付窓口】

山形市農業委員会事務局

③農地法第3条による許可申請

毎月20日から25日まで受付

【受付窓口】

山形市農業委員会事務局

【お問合せ】

山形市農業委員会事務局 農地係
電話 023-641-1212 内線 775、776